

## ◆ 北海道移住促進協議会 加入について ◆

### 1. 加入の流れ

※下線部が市町村で必要な作業となります。

#### (1) 加入手続きの流れ

- ①加入申込書送付（メール、FAX）
- ②申込内容、加入要件等の確認
- ③手続き終了の案内、各種資料の送付（+負担金請求書送付）
- ④負担金の納入

※加入時期によっては、負担金請求書を③とは別に送付させていただく場合がございます。(3. (1)参照)

#### (2) ホームページ作成の流れ

- ①ホームページ作成
- ②ホームページ URL を送付（メール）
- ③当協議会ホームページ内「市町村情報」から市町村ホームページへのリンク設定

※③はホームページ運営作業の関係上、お時間をいただく場合がございます。

### 2. 加入要件

#### (1) 移住相談に対応する窓口体制の整備（ワンストップ相談窓口の設置）

- ・移住者の質問は、街の概況や住宅事情、福祉サービスに関することなど多岐にわたるため、総合的に対応できる窓口の設置をお願いします。
- ・新たにスペースを設けたり、専任の職員を配置する必要はありません。  
(事例) ●●市の●●部●●課の職員が、移住相談に対応する。

#### (2) 移住関連情報をまとめて掲載したホームページの開設

- ・市町村のホームページ内に移住関連情報をまとめて掲載したページの作成をお願いします。
- ・上記(1)窓口の連絡先、まちの概要、住まいの情報、病院等の情報等を掲載願います。  
(作成に当たっての留意事項や作成例は別紙参照)
- ・ページ開設後、『北海道で暮らそう！』ホームページ「市町村情報」ページからリンク設定いたします。

### 3. 加入にあたっての留意事項

#### (1) 負担金等

協議会に加入すると、下記支出が生じます。

- ・負担金 50,000 円/年度 … 例年、当該年度の総会終了後（6月頃）に請求
- ・総会、連絡会議等への出席旅費 … 総会（例年5月末～6月初旬に開催）  
連絡会議（例年11月末～12月初旬に開催）

#### (2) 自市町村に「ちょっと暮らし」等に来られる方へのフェリー割引証明書の発行

協議会会員市町村へ移住の下見や「ちょっと暮らし」等に来られる方を対象として、商船三井フェリーご協力のもと、「大洗～苫小牧」間のフェリーの割引を行っていただいております。

割引証発行作業は各市町村にお願いしております。

(3) News Letter について

協議会事務局より、不定期で会員市町村あてに News Letter をメールで送付しております。

各種ご案内、ご依頼など様々な内容をお送りいたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

(4) 各種情報提供

協議会パンフレットの作成や移住体験事業の実施などにあたって、その都度、情報を提供していただくこととなりますので、ご協力願います。

### 3. その他

加入後は、当協議会ホームページ及び当会の会員である NPO 法人住んでみたい北海道が運営している「北海道で暮らそう！」ホームページ (<http://www.kuraso-hokkaido.jp/>) にて情報発信が可能となっております。ご希望の場合はお問い合わせください。

(1) 「北海道で暮らそう！」ホームページ 「市町村情報」と「新着情報」への掲載

市町村情報：基本情報、住まいの情報を掲載

ホームページ用の入力様式は、別紙でお送りいたします。

新着情報：ちょっと暮らし施設の申込受付、体験プログラムの募集、職の情報等を掲載。

**<お問合せ先>** 北海道移住促進協議会 事務局 (NPO 法人 住んでみたい北海道推進会議)  
TEL : 011-251-3188 / E-mail : jimukyoku@kuraso-hokkaido.jp